

米軍基地いらない京都府民の会
(米軍専用レーダーの撤去を求める京都府民の会)

事務局長 片岡 明

連絡先：京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都 5階
京都総評内 京都憲法共同センター気付
電話 075-801-2308 FAX075-812-4149

**米軍による福知山自衛隊駐屯地での射撃訓練について京都府と福知山市が
事実上承諾したことに抗議する**

- 1、 京都府と福知山市は、11月7日に防衛大臣への要請を行い、8日に近畿防衛局からの回答を受けて、14日に、稲田防衛大臣あてに「貴省回答を早期に、かつ着実に実行され、安全管理対策と騒音対策などに万全を期されたい」との文書を出しました。このことは、米軍による福知山自衛隊基地での射撃訓練を事実上承認したものと受け取れます。

京都府山田知事のコメントでは、「防衛省から、陸上自衛隊福知山射撃場の米軍による限定使用について誠実に対応する旨の文書での回答があり、本日、同回答事項の早期・着実な実行により、安全管理対策と騒音対策などに万全を期すよう、申し入れました。今後とも、福知山市とも連携し、安心・安全の確保を求めてまいります」としました。しかし私たちは、防衛省の回答では、何ら安心安全は確保できないと考えます。米軍基地の拡大と住民の安心安全の確保とは両立しがたいものです。

京都府は、防衛大臣への要請でも明らかにしたように、予見される事態についての認識をしているにも係わらず、かかる立場をとったことは、権限外ですまされるものではなく、府民・住民に対して無責任な姿勢であり、地方自治体の役割に背を向け、政府の危険な米軍優先の姿勢に追従するものにほかなりません。

- 2、すでに、京都府民の会が8日付京都府への要請書で示したように、射撃訓練に係わる内容に関して、防衛省は米軍に求めはしても米軍を統制することは全くできません。防衛省は、訓練にあたって「警戒員の配置等、陸上自衛隊の使用規則に則って実施することとしており、陸上自衛隊においても、所要の支援を行い、安全確保に万全を期す」としています。しかし、他の日米共同使用の実態からすれば、米軍がこの通りにする保証は全くありません。また、京都府は、最大使用日数を超えないよう、さらに、土日の使用はしないよう求めていましたが、防衛省は「重く受け止め、遵守に努める」としただけで、かならず遵守するとは回答しませんでした。防衛省が、具体的な部分で、約束できなかったことをみても「万全を期す」に偽りがあることが透けています。

具体的な対策としてあげられている騒音対策に「必要な措置を講じる」とことと、関連して「外柵の設置について必要な措置を講じる」とことについて、時期や内容が不明なままで京都府と福知山市が承認をしてしまうのは、自治体自ら検証することを放棄したものです。弾薬管理に関して、防衛省は「米軍が弾薬を安全に運搬するための日米間での取り決めを遵守させます」としていますが、その内容は明らかにしていません。そもそも日米合同委員会の取り決めはほとんどが非公開であり、今回のような事例の取り決め内容も、府民に明示していません。さらに、米軍の弾薬管理のいいかげんさは要請書で指摘した通りです。

- 3、私たちは、以下のことをあらためて求めます。

- (1) 説明責任は、防衛省はもちろん、住民の安心安全に責任を持つ京都府、福知山市にもあり、室地域だけでなく、広く関係自治体と住民、府民への説明を丁寧に行い、住民の意向をよく聞くこと。射撃訓練の撤回・中止を重ねて求めます。
- (2) 騒音対策、流れ弾、跳弾対策や交通・運搬など、安全管理に係わる具体的な内容をすべて明らかにすることを求めます。

以上